

支え合いのまち千葉 推進計画の 平成30年度の推進目標 ～市の取組み（公助の取組み）～

千葉市保健福祉局地域福祉課

< 目 次 > 市の取組み一覧

1 地域福祉活動の促進	ページ
(1)費用等助成(直接的手法)	
1 区地域活性化支援事業	1
2 ボランティア活動補償制度	
3 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.12.NO.29
4 健康づくり事業	
5 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	
6 地域見守り活動支援事業	
7 高齢者等ごみ出し支援事業	
8 認知症カフェ設置促進	
9 いきいき活動外出支援事業	
10 介護支援ボランティア制度の運用	
11 青少年育成事業	
(2)物品提供(直接的手法)	
12 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3.NO.29
13 防犯ウォーキングの推進	
14 美浜区見守りネットワーク	【再掲】NO.80
(3)活動場所の提供(直接的手法)	
15 社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	
16 空き家の有効活用事業	【再掲】NO.49
17 地域づくり拠点としての公民館の活用	
18 学校施設開放	
19 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.48.NO.102
20 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.26.NO.101
21 学校体育施設開放事業	
(4)人材育成(直接的手法)	
22 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.45.NO.71.NO.116
23 生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	
24 社会福祉セミナー	【再掲】NO.72
25 民生委員協力員	
26 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20.NO.101
27 ゲートキーパーの養成	
28 ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	
29 市民防犯活動の支援	【再掲】NO.3.NO.12
30 応急手当普及啓発事業	
31 ヘルスサポーターの養成	
32 食生活改善推進員の養成	
33 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.54.NO.120
34 シニアリーダー講座	
35 認知症サポーター養成講座	
36 認知症介護研修	
37 手話・点字・ガイドボランティア等の養成	
38 精神保健福祉ボランティア養成講座	
39 放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.125
40 ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.129
41 学校セーフティウォッチ	
(5)情報提供(直接的手法)	
42 市政出前講座	【再掲】NO.70
43 地域福祉に関する情報提供	

1 地域福祉活動の促進	ページ
(5)情報提供(直接的手法)	
44 ボランティアに関する情報の発信	12
45 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.71.NO.116
46 公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.117
47 コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.118
48 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19.NO.102
49 空き家の有効活用事業	【再掲】NO.16
50 交通安全対策	【再掲】NO.77
51 地域防犯ネットワークの推進	
52 避難行動要支援者への対応	
53 運動イベントの実施	【再掲】NO.78
54 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33.NO.120
55 認知症施策の推進	
56 くらしの巡回講座の実施	【再掲】NO.79
57 障害者差別解消の推進	【再掲】NO.83
58 障害者への情報保障	
59 子育てサークルの支援	【再掲】NO.126
60 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.128
(6)相談支援(直接的手法)	
61 生活自立・仕事相談センターの充実	
62 ひきこもり地域支援センターの充実	
63 自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.74
64 高齢者虐待への対応	【再掲】NO.87
65 障害者虐待への対応	【再掲】NO.88
66 児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.89
67 成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.90
68 未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.91
69 エンディングサポート(終活支援)事業	
2 市民意識の醸成	
(7)意識啓発(間接的手法)	
70 市政出前講座	【再掲】NO.42
71 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.45.NO.116
72 社会福祉セミナー	【再掲】NO.24
73 学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	
74 自殺予防に向けた意識啓発	【再掲】NO.63
75 人権週間等における人権啓発活動	
76 交通安全総点検	
77 交通安全対策	【再掲】NO.50
78 運動イベントの実施	【再掲】NO.53
79 くらしの巡回講座の実施	【再掲】NO.56
80 美浜区見守りネットワーク	【再掲】物品提供(NO.14)
81 障害者週間における啓発活動	
82 福祉講話の実施	
83 障害者差別解消の推進	【再掲】情報提供(NO.57)
84 障害者スポーツ大会等の開催	
85 児童福祉週間における啓発活動	

2 市民意識の醸成	ページ
(7)意識啓発(間接的手法)	
86 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	
87 高齢者虐待への対応	【再掲】NO.64
88 障害者虐待への対応	【再掲】NO.65
89 児童虐待・DVへの対応	【再掲】NO.66
90 成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.67
91 未成年後見制度の利用促進	【再掲】NO.68
3 地域福祉活動団体との連携	
(8)団体等支援(運営)(間接的手法)	
92 市社協の活動支援	
93 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.104.NO.119
94 地区部会活動の支援	
95 自主防災組織の育成	
96 避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	
97 シルバー人材センターの充実	
98 身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.112
(8)団体等支援(事業)(間接的手法)	
99 ボランティア活動の促進	
100 福祉教育の推進	
101 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	【再掲】NO.20.NO.26
102 ちばし消費者応援団登録	【再掲】NO.19.NO.48
103 民間企業等との連携	
104 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93.NO.119
105 民生委員・児童委員活動への支援	
106 災害時におけるボランティア体制の整備	
107 孤独死防止通報制度の運用	
108 民間企業と連携した高齢者の見守り支援	
109 日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	
110 老人クラブ活動の充実強化	
111 買い物支援サービスの推進	
112 身体障害者連合会への支援	【再掲】NO.98
113 障害者福祉団体への支援	
114 精神障害者家族会への支援	
115 青少年育成委員会への支援	
(9)ネットワーク化(間接的手法)	
116 市民のボランティア・NPO活動参加の促進	【再掲】NO.22.NO.45.NO.71
117 公益活動団体の連携促進	【再掲】NO.46
118 コミュニティビジネスの支援	【再掲】NO.47
119 地域運営委員会の支援	【再掲】NO.93.NO.104
120 生活支援コーディネーターの設置	【再掲】NO.33.NO.54
121 SOSネットワーク	
122 子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	
123 学校と地域の連携・協働体制の整備事業	
124 学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	
125 放課後子ども教室推進事業	【再掲】NO.39
126 子育てサークルの支援	【再掲】NO.59
127 保育所(園)・認定こども園地域活動事業	
128 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	【再掲】NO.60
129 ファミリー・サポート・センター事業	【再掲】NO.40

～この資料の見方について～

「支え合いのまち 千葉推進計画」第6章(P89～)では、地域福祉の推進に必要な「自助」「共助」「公助」の3つの活動のうち、市が主体となって実施する公助の取組みを掲載しています。

この公助の取組みは、地域で行われる「共助」の取組みを下支えするものと位置付けていますが、重点施策「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」に掲げられる4つの事業・施策を除く、残りの129の事業・施策について、3つの方向性と9つのサービス類型のもとに分類しています。

本資料では、これらの事業・施策について、それぞれ「平成30年度の予定・目標」を記載しています。

空欄となっている「平成30年度の実績(取組状況)」及び「評価」については、平成31年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において報告を行う予定です。

(例)

※ 平成30年7月現在

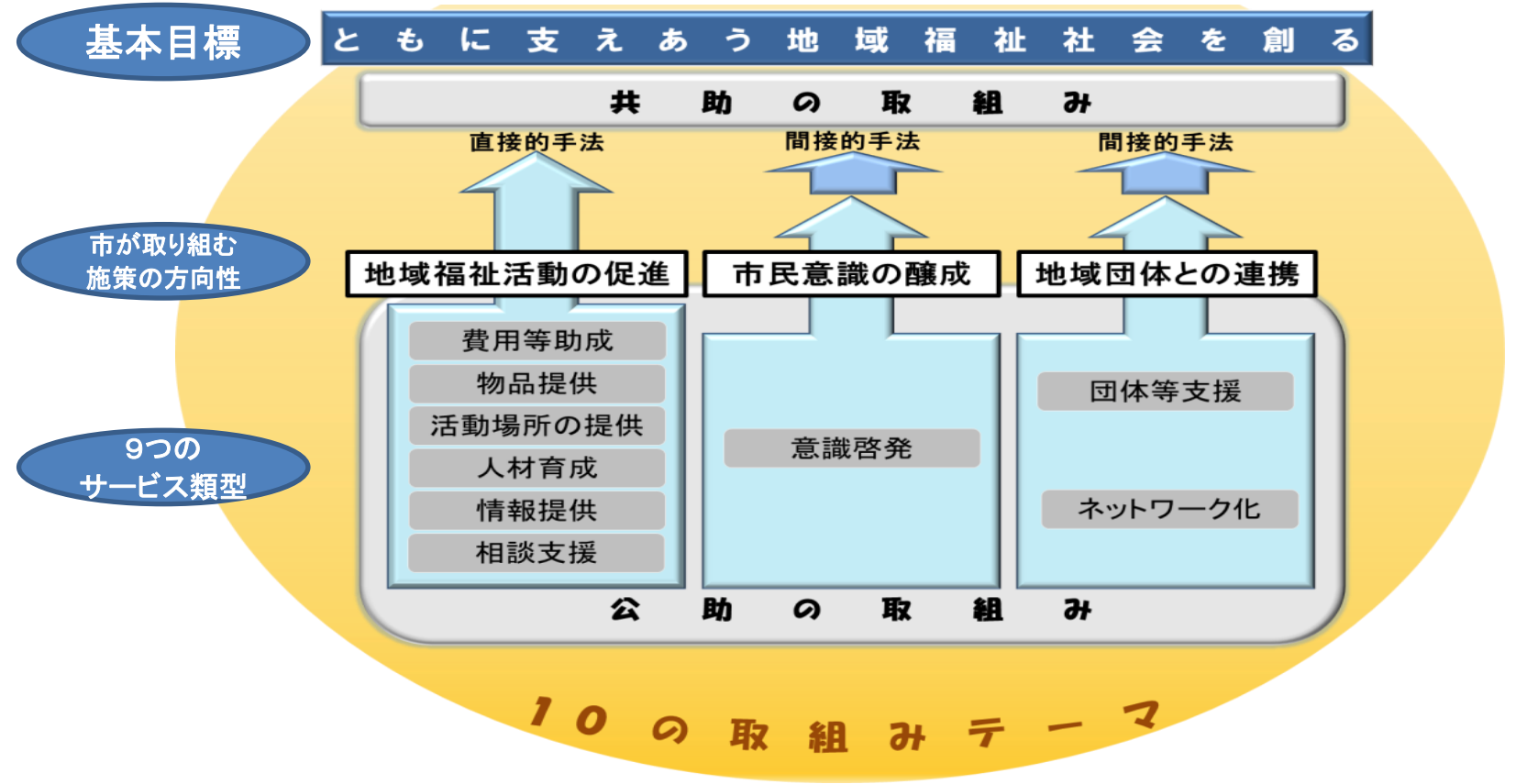
	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
(1) 費用等助成(直接的手法)							
	8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	認知症及び経度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所		

平成30年度の推進目標に対する実績(進捗状況)についての自己(担当課)評価を、「平成31年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、報告します。

評価は、S・A・B・Cの4段階で行い、それぞれの評価基準は次のとおりです。

- S: 年度目標を上回る業務量が達成できた場合
- A: 年度目標にしている業務量を概ね(8割～10割)達成できた場合
- B: 年度目標にしている業務量の一部(5割～7割)達成できた場合
- C: 年度目標にしている業務量を大きく下回った(4割以下)場合

【3つの施策の方向性と9つのサービス類型について】



※計画書の89ページから抜粋

「直接的手法」「間接的手法」とは

地域福祉における「共助」の担い手には、地域住民、地区部会、町内自治会、地域運営委員会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など多様な主体が存在し、相互に関連しながら活動しています。

第6章では、これらの活動を下支えする市の取り組み（公助）について、費用等助成、物品提供、活動場所の提供、スキルの提供（人材育成）、情報提供、相談支援など、地域福祉活動に参加しようとする地域住民等に対し、直接働きかける取り組みを「直接的手法」と位置づけています。

また、地域福祉に対する市民意識の醸成、地域福祉の推進を目的とする団体との連携、団体同士をつなぐ取り組みなど、地域福祉の気運を高め、地域住民等の活動を後押しする取り組みを「間接的手法」と位置づけています。

9つの「サービス類型」とは

市は、さまざまな手法で「共助」を支援しています。第6章では、これらの手法を性質ごとに9つに分類し、サービス類型ごとに掲載しています。

1	費用等助成	直接的手法
2	物品提供	
3	活動場所の提供	
4	人材育成	
5	情報提供	
6	相談支援	
7	意識啓発	間接的手法
8	団体等支援（運営・事業）	
9	ネットワーク化	

※計画書の90ページから抜粋

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
【施 策 の 方 向 性】	(1) 費用等助成(直接的手法)						
	1	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区 地域振興課	予算額の範囲で可能な限り多くの団体に事業を活用してもらえるよう募集を行うとともに、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修等を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。		
				花見川区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。 ・助成団体数 9団体		
				稲毛区 地域振興課	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。 また、今後は区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。		
				若葉区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対し助成することで、団体の育成を図ります。 ・助成団体数 13団体		
				緑区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。 ・助成団体数 14団体		
				美浜区 地域振興課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成します。 ・助成団体数 7団体		
	2	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	市民自治推進課	引き続き、本制度を継続します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【施 策 の 方 向 性】	1 地域福祉活動の促進						
	(1) 費用等助成(直接的手法)						
	3	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・物品提供(NO.12) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	・地域安全まちづくり講座 実施回数 1回 ・防犯アドバイザーの派遣 派遣回数 10回 ・防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成 管理費助成 52,535灯 設置費助成 186灯 修理費助成 100件 ・防犯パトロール隊への物品配付 支援予定団体250団体 ・防犯パトロール隊交流会の開催 実施回数 1回 ・防犯カメラの設置費、工事費の助成 設置予定台数80台		
	4	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康支援課	自治会やサークル等の地区組織へ町内自治会等への回覧により周知し、70団体以上の応募に向け地区組織活動の推進に取り組みます。 また、地域の運動自主グループや自治会等の地区組織に対し、基準を満たした活動を3年間継続している団体で、今後も活動を継続する意思のある団体に対し、表彰を行います。		
	5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	支え合い型訪問支援・通所支援を行う団体に、補助金を交付します。 補助金交付予定(訪問支援) 延べ1,824人 補助金交付予定(通所支援) 延べ4,368人		
	6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	高齢福祉課	地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、初期費用の一部を助成します。 ・補助金交付予定 6団体		
	7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。 ・補助金交付予定 延べ1848世帯		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【施策の方向性】	1 地域福祉活動の促進						
	(1) 費用等助成(直接的手法)						
	8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	地域包括ケア推進課	認知症及び経度認知機能障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・補助認知症カフェ数 26か所		
	9	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢福祉課	引き続き、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ308団体 ・利用者数 延べ 10,488人		
	10	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	介護支援ボランティア登録者数の増加を図ります。(登録研修は年3回程度開催予定。)		
	11	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	健全育成課	引き続き、助成を行います。		
	1 地域福祉活動の促進						
	(2) 物品提供(直接的手法)						
	12	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・人材育成(NO.29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	・地域安全まちづくり講座 実施回数 1回 ・防犯アドバイザーの派遣 派遣回数 10回 ・防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成 管理費助成 52,535灯 設置費助成 186灯 修理費助成 100件 ・防犯パトロール隊への物品配付 支援予定団体250団体 ・防犯パトロール隊交流会の開催 実施回数 1回 ・防犯カメラの設置費、工事費の助成 設置予定台数80台		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(2) 物品提供(直接的手法)						
	13	防犯ウォーキングの 推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽に パトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進 するため、専用の帽子等を貸与します。	中央区 地域振興課	引き続き防犯防犯ウォーキングボランティアの 登録を行います。 ・購入予定物品(区マーク入り帽子) 200個		
				花見川区 地域振興課	300人超のボランティア登録及び帽子貸与を目 標とします。		
				稲毛区 地域振興課	防犯ウォーキングボランティア新規登録者100人 を目指します。		
				若葉区 地域振興課	登録者の増加を図ります。		
				緑区 地域振興課	平成30年度は、以下の取組みを行います。 ・7月1日市政だよりへの掲載 ・健康課主催「健康ウォーク・わくわくヘルスアップ」での 募集 ・ゴミゼロクリーンデーでの募集 ・区民まつりでの募集 ・勸奨グッズの配付 ・新たな勸奨グッズの作成		
				美浜区 地域振興課	新規登録者の募集を継続して行います。		
	14	美浜区見守りネット ワーク 【再掲】 ・意識啓発(NO.80)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死 防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象 に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配 付します。	美浜区 地域振興課	新規登録者の募集を継続して行い、登録者に対 して安心カードを配付します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(3) 活動場所の提供(直接的手法)						
	15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課	地域福祉活動のために利用できる空きスペース等の情報収集を行うとともに、利用を希望する地域福祉活動団体が、当該スペースを利用するために必要な支援を行います。 地域見守り・助け合いスタートガイドに情報を掲載する等、地域住民等の地域福祉活動のため、周知を行います。 特別養護老人ホーム 公募 2か所分 地密サービス事業所(小規模多機能居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護) 公募 2か所 の際に審査項目のアピールポイント(配慮事項)としての位置づけとし、設置を促します。		
	16	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・情報提供(NO.49)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	空家等対策計画を策定し、専門家団体等と空家等対策に関する協定の締結や、空家等の情報提供の推進(全国的なネットワークを活用した情報発信)及び空家等対策のモデル事業に対する支援制度の検討を行います。		
	17	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します	生涯学習振興課	地域団体と公民館が共同で市民向け講座等を企画し、3講座実施します。		
	18	学校施設開放	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	学校施設課	新たに、小学校3校において空き教室等の学校施設の開放を実施します。		
	19	ちばし消費者応援団登録 【再掲】 ・情報提供(NO.48) ・団体等支援(事業) (NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 ※第3次実施計画におけるH30年度末の目標値(団体会員)130団体(個人会員)150人		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
【 施 策 の 方 向 性 】	(3) 活動場所の提供(直接的手法)						
	20	国際交流ボランティア の育成・活動支援の 推進 【再掲】 ・人材育成(NO.26) ・団体等支援(事業) (NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進に よる多文化共生社会実現のため、日本語学習支 援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、 災害時における語学ボランティアの活動の推進を 図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している 団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実 施している団体への助成事業についても支援しま す。	国際交流課	千葉県国際交流協会において日本語学習支援 ボランティアを中心に研修等を行います。 また、災害時の翻訳支援シミュレーションを他地 域の地域国際化協会と連携して実施します。 さらに、2020年に向けて外国人来業者の受入 体制を整えるために、下記講座を実施します。 【通訳ボランティア・スキルアップ講座】 4回 (英語一般×2回、英語高校生1回、中国語1回) 【通訳ボランティア・フォローアップ講座】 2回 【国際交流ボランティア・リーダー会議】 5回 また国際交流・国際協力団体への部屋の貸し出 しや、活動に対する助成を行うことにより、当該団 体活動を支援し、国際化の推進を図ります。		
	21	学校体育施設開放事 業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及び コミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多 様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供 します。	スポーツ振興課	平成30年度は以下のとおりに実施します。 ・校庭、体育館の開放 小学校111校、中学校54 校 ・武道館の開放 中学校26校 ・夜間校庭の開放 中学校6校		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
(4) 人材育成(直接的手法)							
「 施 策 の 方 向 性 」	22	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、千葉市ボランティアセンターが行う、市民ボランティア活動参加促進のための各種取組み(講座開催等)に対する支援を実施します。		
				高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行い、社会参加の促進を図ります。		
				市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。		
				国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。		
				生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施します。		
	23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	生涯学習振興課	【生涯学習センター】 生涯学習指導者等に向けた講座等を企画し、17講座実施します。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等企画し、13講座実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(4) 人材育成(直接的手法)						
	24	社会福祉セミナー 【再掲】 ・意識啓発(NO.72)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 30講座 ・参加人数 1,580人 【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 190人 【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 1,400人		
	25	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課	できるだけ多くの方に民生委員協力員に就任していただけるよう、事業を実施していきます。		
	26	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【再掲】 ・活動場所提供(NO.20) ・団体等支援(事業) (NO.101)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	千葉市国際交流協会において日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を行います。 また、災害時の翻訳支援シミュレーションを他地域の地域国際化協会と連携して実施します。 さらに、2020年に向けて外国人来業者の受入体制を整えるために、下記講座を実施します。 【通訳ボランティア・スキルアップ講座】 4回 (英語一般×2回、英語高校生1回、中国語1回) 【通訳ボランティア・フォローアップ講座】 2回 【国際交流ボランティア・リーダー会議】 5回 また国際交流・国際協力団体への部屋の貸し出しや、活動に対する助成を行うことにより、当該団体活動を支援し、国際化の推進を図ります。		
	27	ゲートキーパーの養成	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	こころの健康センター	ゲートキーパー養成研修を6回行い、受講者数が150名に達することを目標とします。また、研修には実践的な内容を取り入れ質の高い研修となるように努めます。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
「施策の方向性」	(4) 人材育成(直接的手法)						
	28	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。	精神保健福祉課	平成30年6月13・29日にサポーター養成研修(ベーシック)を実施し、28名をサポーター名簿へ登録予定です。 また、フォローアップ研修を7月以降順次実施し、地域への派遣を行います。		
	29	市民防犯活動の支援 【再掲】 ・費用等助成(NO.3) ・物品提供(NO.12)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	・地域安全まちづくり講座 実施回数 1回 ・防犯アドバイザーの派遣 派遣回数 10回 ・防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成 管理費助成 52,535灯 設置費助成 186灯 修理費助成 100件 ・防犯パトロール隊への物品配付 支援予定団体250団体 ・防犯パトロール隊交流会の開催 実施回数 1回 ・防犯カメラの設置費、工事費の助成 設置予定台数80台		
	30	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)	救急課	消防局及び各消防署、防災普及公社により救命講習会を開催、年間受講者数20,000人以上を目指します。(平成29年度: 19,380人) 医師会、教育委員会、日本赤十字社千葉県支部との連携により、対人口年間普及率3%以上を目指します。		
	31	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動をを実践するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。	健康支援課	各区保健福祉センター及び自治会館公民館等で4回/コースを2コース、計48回の教室を実施し、ヘルスサポーター(健康づくり支援者)を240名養成します。		
	32	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食生活改善推進員(愛称「ヘルスメイト」)を養成します。	健康支援課	美浜区健康課において、養成講座を実施予定です。(9月～2月 6回コース)		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
「施策の方向性」	1 地域福祉活動の促進						
	(4) 人材育成(直接的手法)						
	33	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・情報提供(NO.54) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	第1層の生活支援コーディネーターを中央区に1名、その他5区に各2名配置し、第2層の生活支援コーディネーターをモデル的に中央区の5つの日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に各1名配置します。		
	34	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	地域包括ケア推進課	シニアリーダー養成講座を実施するとともに、講座修了者の自主活動を支援します。 【シニアリーダー養成講座】 2コース×6区 【講座修了後の自主活動】 シニアリーダーによる体操教室、シニアリーダー連絡会等		
	35	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。	地域包括ケア推進課	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進していきます。		
	36	認知症介護研修	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します	地域包括ケア推進課	施設・事業所に勤務する専門職に対して、認知症介護実践者等を養成する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。		
	37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	障害福祉サービス課	引き続き実施します。		
	38	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	こころの健康センター	ボランティア入門講座(3回1コース)を実施し、その参加者全員が引き続きフォローアップ講座(6回1コース実習を含む実践コース)に参加します。 フォローアップ講座受講者の6割が実際のボランティア活動を行います。		
	39	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.125)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内110校で実施します。 また、1校で子どもルームとの一体型モデル事業を継続するとともに、各区1校への拡大に向け、開設準備を実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
「 施 策 の 方 向 性 」	1 地域福祉活動の促進						
	(4) 人材育成(直接的手法)						
	40	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.129)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めるとともに、ひとり親へのより一層の相互援助活動の充実を図ります。		
	41	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	学事課	学校セーフティウォッチャーの登録者数が減少傾向にあるが、維持するとともに、講習会の開催やスクールガード・アドバイザーの配置を行うなど、登録者への支援を行います。 学校セーフティウォッチを推進することにより、子どもたちの登下校時の安全を確保します。		
	1 地域福祉活動の促進						
	(4) 人材育成(直接的手法)						
	42	市政出前講座 【再掲】 ・意識啓発(NO.70)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	広報広聴課	平成29年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※ 平成29年度実績 実施回数130回、延受講者数4,471人		
	43	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において事例紹介、意見交換、広報誌発行等を行います。 また、市ホームページにおける事例紹介等、地域福祉に関する情報を提供します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(5) 情報提供(直接的手法)						
	44	ボランティアに関する 情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。	地域福祉課	市社協に対し、補助金を交付するとともに、ボランティア情報の発信・提供に必要な支援を実施します。		
				市民自治推進課	引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。		
				国際交流課	国際交流プラザでの掲示、千葉市国際交流協会HPやFacebook、市政だよりへの掲載や、千葉市国際交流協会が実施するイベントや研修の開催を通じて情報発信・提供を行います。		
				生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアフェア2018を開催 ・ボランティアタイムの発行支援(年3回) ・ちば生涯学習ボランティアセンター登録者名簿の発行(年1回・ホームページは随時)		
	45	市民のボランティア・ NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・意識啓発(NO.71) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、千葉市ボランティアセンターが行う、市民ボランティア活動参加促進のための各種取組み(講座開催等)に対する支援を実施します。		
				高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行い、社会参加の促進を図ります。		
				市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。		
				国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。		
				生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(5) 情報提供(直接的手法)						
	46	公益活動団体の連携 促進 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.117)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	平成30年度は、以下の取組みを行います。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施		
	47	コミュニティビジネスの 支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.118)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	コミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。		
	48	ちばし消費者応援団 登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・団体等支援(事業) (NO.102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 ※第3次実施計画におけるH30年度末の目標値 (団体会員)130団体(個人会員)150人		
	49	空き家の有効活用事業 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.16)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	住宅政策課	空家等対策計画を策定し、専門家団体等と空家等対策に関する協定の締結や、空家等の情報提供の推進(全国的なネットワークを活用した情報発信)及び空家等対策のモデル事業に対する支援制度の検討を行います。		
	50	交通安全対策 【再掲】 ・意識啓発(NO.77)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 千葉県が実施する高齢者向けのイベント(高齢者交通安全リーダー研修)を後援します。		
	51	地域防犯ネットワーク の推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課	平成30年度は、以下の取組みを行います。 ・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付		
	52	避難行動要支援者への 対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	防災対策課	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き行います。 「避難行動要支援者名簿」交付団体の活動実態の把握及び支援の充実を図ります。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
「施策の方向性」	(5) 情報提供(直接的手法)						
	53	運動イベントの実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課	各区1会場、計6回の運動イベントを実施し、各会場150名以上の参加を促します。		
	54	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・人材育成(NO.33) ・ネットワーク化(NO.120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	第1層の生活支援コーディネーターを中央区に1名、その他5区に各2名配置し、第2層の生活支援コーディネーターをモデル的に中央区の5つの日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に各1名配置します。		
	55	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。	地域包括ケア推進課	「千葉市認知症ケアパス」の内容充実に向け、引き続き取り組みます。		
	56	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・意識啓発(NO.79)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。		
	57	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・意識啓発(NO.83)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者週間のある12月の市政だよりにより差別解消に向けた取組みを掲載します。また、差別解消フォーラムを平成30年7月に開催します。		
	58	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	障害者自立支援課	ホームページに掲載し、合理的配慮が提供しやすいように情報提供します。		
	59	子育てサークルの支援 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.126)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	各サークルの状況に合わせ、必要時健康教育・育児相談等を行います。 対象家庭への周知を徹底します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 （取組状況）	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	1 地域福祉活動の促進						
	(5) 情報提供(直接的手法)						
	60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・ネットワーク化(NO.128)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組めます。		
	1 地域福祉活動の促進						
	(6) 相談支援(直接的手法)						
	61	生活自立・仕事相談センターの充実	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	千葉県貧困対策アクションプランに基づき「情報共有シート」を作成し、庁内の関係部署との情報共有・連携強化を図ることで、1,700人（前年比500人増）の新規相談者に対応します。		
	62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間、月曜日～金曜日（祝日・休日除く）9時～17時に開設。来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援も積極的に展開します。		
	63	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・意識啓発(NO.74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課	自殺対策計画に基づき、自殺対策に向けた取組を総合的かつ効率的に推進していきます。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
【施 策 の 方 向 性】	(6) 相談支援(直接的手法)						
	64	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.87)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 民生委員等へ4,500部配布		
	65	障害者虐待への対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.88)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	引き続き、実施します。		
	66	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・意識啓発(NO.89)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取り組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	小中学校教諭向けに人権教育を実施します。(所管:教育委員会教育指導課、DV防止計画関係取りまとめ:こども家庭支援課)。 一般市民向けのCSP講座の実施を検討します。 要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
1 地域福祉活動の促進							
【施 策 の 方 向 性】	(6) 相談支援(直接的手法)						
	67	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.90)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①パンフレット配架 ②講習会 2回 ③出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①市長申立て件数:36件 ②報酬助成件数:71件		
				障害者自立支援課	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①市長申立て件数:13件 ②費用助成件数:10件 ③報酬助成:27件		
	68	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.91)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。		
	69	エンディングサポート(終活支援)事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	地域包括ケア推進課	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおける終活に対する相談機能を強化します。 また、終活に関する医療・介護・生前契約・葬儀・納骨・財産処分など、各テーマごとの情報を整理し市民に提供できるよう、関係者間のネットワークの構築に努めます。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
2 市民意識の醸成							
(7) 意識啓発(間接的手法)							
【 施 策 の 方 向 性 】	70	市政出前講座 【再掲】 ・情報提供(NO.42)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します	広報広聴課	平成29年度と同程度の実績を見込んでいます。 ※ 平成29年度実績 実施回数130回、延受講者数4,471人		
	71	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・ネットワーク化(NO.116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、千葉市ボランティアセンターが行う、市民ボランティア活動参加促進のための各種取組み(講座開催等)に対する支援を実施します。		
				高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行い、社会参加の促進を図ります。		
				市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。		
				国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。		
				生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	2 市民意識の醸成						
	(7) 意識啓発(間接的手法)						
	72	社会福祉セミナー 【再掲】 ・人材育成(NO.24)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 30講座 ・参加人数 1,580人 【行政職員向け研修】 ・講座数 6講座 ・参加人数 190人 【市民向け研修】 ・開催日数 28日 ・参加人数 1,400人		
	73	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育指導課	教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉をテーマにした学習の実施について促していきます。		
	74	自殺予防に向けた意識啓発 【再掲】 ・相談支援(NO.63)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気付き、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。	地域福祉課	自殺対策計画に基づき、自殺対策に向けた取組を総合的かつ効率的に推進していきます。		
	75	人権週間等における人権啓発活動	人権週間(12月)等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課	「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2018」を開催する。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
2 市民意識の醸成							
「施策の方向性」	(7) 意識啓発(間接的手法)						
	76	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	中央区 地域振興課	交通安全総点検を年1回実施する予定です。		
				花見川区 地域振興課	町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。		
				稲毛区 地域振興課	地域の方との安全点検の実施します。(1か所)		
				若葉区 地域振興課	町内自治会、警察、道路管理とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。		
				緑区 地域振興課	職員、警察、道路管理者が実際に現地を歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。		
				美浜区 地域振興課	小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。		
	77	交通安全対策 【再掲】 ・情報提供(NO.50)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だより通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 千葉県が実施する高齢者向けのイベント(高齢者交通安全リーダー研修)を後援します。		
	78	運動イベントの実施 【再掲】 ・情報提供(NO.53)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	健康支援課	各区1会場、計6回の運動イベントを実施し、各会場150名以上の参加を促す。		
	79	くらしの巡回講座の実施 【再掲】 ・情報提供(NO.56)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	消費生活センター	積極的に周知を行うとともに、市内の団体等の依頼に基づき、くらしの巡回講座を実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
2 市民意識の醸成							
「施策の方向性」	(7) 意識啓発(間接的手法)						
	80	美浜区見守りネットワーク 【再掲】 ・物品提供(NO.14)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	美浜区 地域振興課	新規登録者の募集を継続して行い、登録者に対して安心カードを配付します。		
	81	障害者週間における啓発活動	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	障害者自立支援課	引き続き、実施します。 【参考】応募作品数の目標 体験作文 60編、ポスター40点		
	82	福祉講話の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小中学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	障害者自立支援課	引き続き、実施します。 目標: 年40回		
	83	障害者差別解消の推進 【再掲】 ・情報提供(NO.57)	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	障害者週間のある12月の市政だよりに差別解消に向けた取組みを掲載します。また、差別解消フォーラムを平成30年7月に開催します。		
	84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課	引き続き、実施します。		
	85	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	こども家庭支援課	児童福祉週間(5月)に啓発を行い、子どもの福祉に対する関心と理解を深めます。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
2 市民意識の醸成							
「施策の方向性」	(7) 意識啓発(間接的手法)						
	86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	児童虐待防止推進月間(11月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。	こども家庭支援課 児童相談所	児童虐待防止にかかるリーフレットの作成・配布、JR、モノレール駅でのポスターの掲示、bayfmラジオでの啓発CMの放送等を実施します。 中央区ふるさとまつりで子ども・女性への暴力防止への賛同を呼び掛ける「オレンジリボン」「パープルリボン」キャンペーンを実施します。 千葉県と共催で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施します。		
				男女共同参画課	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。		
	87	高齢者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.64)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。	地域包括ケア推進課	養介護従事者(施設職員や介護職員)に対して、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を開催します。 ・新任職員研修 3回 ・専門実践研修 1回 あんしんケアセンター及び各区高齢障害支援課の高齢者虐待担当者を対象とした高齢者虐待対応研修会を開催します。 ・高齢者虐待対応研修会 1回 高齢者虐待の発生防止及び、関係機関との連携強化を目的とした連絡会を開催します。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布します。 ・パンフレット配布数 民生委員等へ4,500部配布		
	88	障害者虐待への対応 【再掲】 ・相談支援(NO.65)	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。	障害者自立支援課	引き続き、実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 （取組状況）	評価
2 市民意識の醸成							
「 施 策 の 方 向 性 」	（7）意識啓発（間接的手法）						
	89	児童虐待・DVへの対応 【再掲】 ・相談支援(NO.66)	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。	こども家庭支援課 児童相談所	小中学校教諭向けに人権教育を実施します。 （所管：教育委員会教育指導課、DV防止計画関係取りまとめ：こども家庭支援課）。 一般市民向けのCSP講座の実施を検討します。 要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。		
	90	成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・相談支援(NO.67)	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。	地域包括ケア推進課	パンフレット等による情報提供に加え、各種専門職団体等と連携した講習会の開催や、出前講座に出向き、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①パンフレット配架 ②講習会 2回 ③出前講座 24回 判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①市長申立て件数：36件 ②報酬助成件数：71件		
				障害者自立支援課	判断能力が不十分なために契約締結などの法律行為が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成し、成年後見制度の利用促進に努めます。 ①市長申立て件数：13件 ②費用助成件数：10件 ③報酬助成：27件		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
「 施 策 の 方 向 性 」	2 市民意識の醸成						
	(7) 意識啓発(間接的手法)						
	91	未成年後見制度の利用促進 【再掲】 ・意識啓発(NO.91)	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	こども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。		
	3 地域福祉活動団体との連携						
	(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)						
	92	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	地域福祉課	市社協に対して補助金を交付するとともに、広報・後援等の必要な支援を行います。		
	93	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.104) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	【地域運営委員会】 ・18地区設置 【地域運営交付金】 ・10地区交付		
	94	地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	市社協に対して補助金を交付するとともに、社協地区部会に対して必要な支援を行います。		
	95	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	防災対策課	自主防災組織の新規設立を促すため、引き続き積極的な働きかけを行います。 また活動助成の上限金額を一人あたり80円から150円に増額したこと及び資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の活性化を促します。		
	96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	防災対策課	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。 また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図ります。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	3 地域福祉活動団体との連携						
	(8) 団体等支援(運営)(間接的手法)						
	97	シルバー人材セン ターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、 健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業 に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積 極的に行います。	高齢福祉課	引き続き、市民や企業に対し、千葉市シルバー 人材センターのPRを行い、協力体制をとっていき ます。		
	98	身体障害者連合会へ の支援 【再掲】 ・団体等支援(事業) (NO.112)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善 スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害 者理解に資する講演会や文化・スポーツに関する イベント等の開催を通じて、市内に居住するすべ ての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促 進を図ります。	障害者自立支援 課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付しま す。 団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実 施のための支援を行います。		
	3 地域福祉活動団体との連携						
	(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)						
	99	ボランティア活動の促 進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提 供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボラン ティアセンターが行うボランティアの育成・支援活 動を支援します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、ボラン ティアセンターが行う、ボランティアの各種育成事 業、コーディネート等に必要な支援を実施します。		
	100	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業 を支援します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、福祉 教育の推進のために必要な支援を実施します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

		NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	3 地域福祉活動団体との連携							
	(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)							
	101	国際交流ボランティア の育成・活動支援の 推進 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.20) ・人材育成 (NO.26)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。	国際交流課	千葉県国際交流協会において日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を行います。 また、災害時の翻訳支援シミュレーションを他地域の地域国際化協会と連携して実施します。 さらに、2020年に向けて外国人来業者の受入体制を整えるために、下記講座を実施します。 【通訳ボランティア・スキルアップ講座】 4回 (英語一般×2回、英語高校生1回、中国語1回) 【通訳ボランティア・フォローアップ講座】 2回 【国際交流ボランティア・リーダー会議】 5回 また国際交流・国際協力団体への部屋の貸し出しや、活動に対する助成を行うことにより、当該団体活動を支援し、国際化の推進を図ります。			
	102	ちばし消費者応援団 登録 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.19) ・情報提供(NO.48)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。	消費生活センター	消費生活センターが実施する講座や啓発を通じて、ちばし消費者応援団の登録増を図ります。 ※第3次実施計画におけるH30年度末の目標値 (団体会員)130団体(個人会員)150人			
	103	民間企業等との連携	UR都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	政策企画課 政策調整課 経済企画課	市内外の大学と締結している包括協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。 また、本市が新たに取組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。 UR都市機構の公募によって少子高齢化対応拠点の整備が予定されている高洲第二団地において、必要に応じて引き続きURとの協議を行います。 民間企業等と締結した協定に基づき、市民サービスの向上・地域活性化に取り組みます。(デパート等に期日前投票所の設置する等) ※包括提携協定としての取組みではないが、民間企業と連携し、花見川区・緑区において移動販売車の事業の社会実験を行います。			

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
3 地域福祉活動団体との連携							
「施策の方向性」	(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)						
	104	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営) (NO.93) ・ネットワーク化(NO.119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	【地域運営委員会】 ・18地区設置 【地域運営交付金】 ・10地区交付		
	105	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。	地域福祉課	【全体研修会】 ・参加者数 1,500人 【地区民児協会長・副会長研修】 ・参加者数 200人		
	106	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	地域福祉課	市社協に対し、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営に必要な支援を実施します。		
	107	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	地域福祉課	引き続き、制度を実施するとともに、協力事業者の拡大を図ります。		
	108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課	引き続き、関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。		
	109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、必要な支援を行います。		
	110	老人クラブ活動の充実強化	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。	高齢福祉課	引き続き、各クラブへ補助金の振込や指導者研修会を行い、高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させます。		
	111	買い物支援サービスの推進	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します	高齢福祉課	広報等の協力を行っていきます。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
3 地域福祉活動団体との連携							
【 施 策 の 方 向 性 】	(8) 団体等支援(事業)(間接的手法)						
	112	身体障害者連合会への支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.98)	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。		
	113	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体(精神障害者家族会を除く)が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者自立支援課	市内の障害者福祉団体13団体に対し、補助金を交付します。 円滑な活動実施のための支援を行います。		
	114	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課	市内の精神障害者家族会5団体に対し、補助金を交付します。 円滑な活動実施のための支援を行います。		
	115	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	健全育成課	各中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付する予定です。 こども110番のいえについて、協力者に継続を依頼するとともに、新規登録件数の増加を図ります。 ※ H29登録件数 10,322件 H30目標11,000件		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
3 地域福祉活動団体との連携							
(9) ネットワーク化(間接的手法)							
「施策の方向性」	116	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 【再掲】 ・人材育成(NO.22) ・情報提供(NO.45) ・意識啓発(NO.71)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	市社協に対し補助金を交付するとともに、千葉市ボランティアセンターが行う、市民ボランティア活動参加促進のための各種取組み(講座開催等)に対する支援を実施します。		
				高齢福祉課	引き続き、生涯現役応援センターにおいて、情報提供・相談・紹介やセミナーなどを行い、社会参加の促進を図ります。		
				市民自治推進課	千葉市民活動支援センターにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティア情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の6分野の専門家による相談、講座の開催 引き続き、市社協、市国際交流協会、市生涯学習センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。		
				国際交流課	千葉市国際交流協会にて、ボランティアの登録・コーディネート等を行うとともに、ボランティア向けの研修や国際交流・国際協力活動をするボランティア団体を支援します。		
「施策の方向性」	117	公益活動団体の連携促進 【再掲】 ・情報提供(NO.46)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	生涯学習振興課	生涯学習センターにおいて、市民からの生涯学習ボランティア活動についての学習相談を通年実施します。		
				市民自治推進課	平成30年度は、以下の取組みを行います。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施		
				産業支援課	コミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関および金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。		
「施策の方向性」	118	コミュニティビジネスの支援 【再掲】 ・情報提供(NO.47)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。				

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
3 地域福祉活動団体との連携							
「施策の方向性」	(9) ネットワーク化(間接的手法)						
	119	地域運営委員会の支援 【再掲】 ・団体等支援(運営)(NO.93) ・団体等支援(事業)(NO.104)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	市民自治推進課	【地域運営委員会】 ・18地区設置 【地域運営交付金】 ・10地区交付		
	120	生活支援コーディネーターの設置 【再掲】 ・人材育成(NO.33) ・情報提供(NO.54)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	第1層の生活支援コーディネーターを中央区に1名、その他5区に各2名配置し、第2層の生活支援コーディネーターをモデル的に中央区の5つの日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)に各1名配置します。		
	121	SOSネットワーク	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。		
	122	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。	こども家庭支援課	学校・福祉機関等から対象児童の情報提供を受け、家庭訪問等により生活習慣の改善を図ります。今年度は稲毛区に限定したモデル実施を行い、課題検証を行い、改善方策を検討します。		
	123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	学事課	学校支援地域本部事業については、これまでに導入している16校での継続実施を行い、新たに10校で事業を導入します。		
	124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	教育指導課	児童生徒の保護者、地域の方々に多く参加していただき、学校・家庭・地域の連携事業の総参加者数を8万人超とします。		
	125	放課後子ども教室推進事業 【再掲】 ・活動場所の提供(NO.39)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課	引き続き、市内110校で実施します。また、1校で子どもルームとの一体型モデル事業を継続するとともに、各区1校への拡大に向け、開設準備を実施します。		
	126	子育てサークルの支援 【再掲】 ・情報提供(NO.59)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	各サークルの状況に合わせ、必要時健康教育・育児相談等を行います。対象家庭への周知を徹底します。		

市の取組み（公助の取組み）一覧

	NO.	事業・施策名	内 容	担当課	平成30年度の 予定・目標	平成30年度の実績 (取組状況)	評価
【 施 策 の 方 向 性 】	3 地域福祉活動団体との連携						
	(9) ネットワーク化(間接的手法)						
	127	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所(園)において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	幼保運営課	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業施設258施設で交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、所(園)庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。		
	128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【再掲】 ・情報提供(NO.60)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。		
	129	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】 ・人材育成(NO.40)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めるとともに、ひとり親へのより一層の相互援助活動の充実を図ります。		